

報道発表資料の配付日時 4月 9日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	新たな北海道総合計画(案)に係る道民意見募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では現在、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示す新たな北海道総合計画の策定を進めており、この度、計画の案を取りまとめ、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 募集期間 令和6年(2024年)4月10日(水)から5月9日(木)まで</p> <p>2 計画等の案及び参考資料の入手方法 (1) 北海道総合政策部計画局計画推進課ホームページ <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/public_comment.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/public_comment.html</a> (2) 以下の場所での閲覧及び配付 ア 北海道総合政策部計画局計画推進課(道庁3F) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー エ 各総合振興局及び各振興局地域創生部地域政策課 ※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。</p> <p>3 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより、北海道総合政策部計画局計画推進課宛て送付してください。 ※詳細は、別添「道民意見提出手続の募集要領」をご参照ください。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総合政策部計画局計画推進課(担当者:中里) TEL ダイヤルイン: 011-206-6421 内線: 23-151		
-------------	--	--	--

## 道民意見提出手続の意見募集要領

令和6年4月10日

### 1 計画等の案の名称

北海道総合計画(案)

### 2 参考資料の名称

新たな北海道総合計画(案)について  
新たな北海道総合計画(案)の概要  
新たな北海道総合計画(案)の概要(やさしい版)

### 3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ(総合政策部計画局計画推進課ホームページ)への掲載  
([https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/public\\_comment.html](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/public_comment.html))  
※子ども向けは、保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>)
- (2) 以下の場所での閲覧及び配付
- ア 北海道総合政策部計画局計画推進課(道庁3F)
  - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
  - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
  - エ 各総合振興局及び各振興局地域創生部地域政策課
- ※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。

### 4 意見等の募集期間

令和6年4月10日(水)～令和6年5月9日(木)  
※郵送については、当日消印分まで有効

### 5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総合政策部計画局計画推進課(計画推進係)
- (2) ファクシミリ 011-232-8924
- (3) 電子メール [keikaku.suishin@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:keikaku.suishin@pref.hokkaido.lg.jp)
- (4) 電子申請サービス(子ども向け)  
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=4BGR53HM>

### 6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年7月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。  
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

### 7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、意見提出様式を添付ファイルとして使用してください。
- (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

〈問い合わせ先〉

北海道総合政策部計画局計画推進課計画推進係

電話：011-204-5630